豊川市空家バンク制度を利用してみませんか？

豊川市では、市内の空き家等を有効活用することにより地域の活性化や定住の促進を図るため、「豊川市空家バンク」制度を実施しています。空き家（一戸建て）をお持ちで、その空き家を売りたい方又は貸したい方や、空き家を買いたい方又は借りたい方は是非ご相談ください。

豊川市空家バンク制度の仕組み

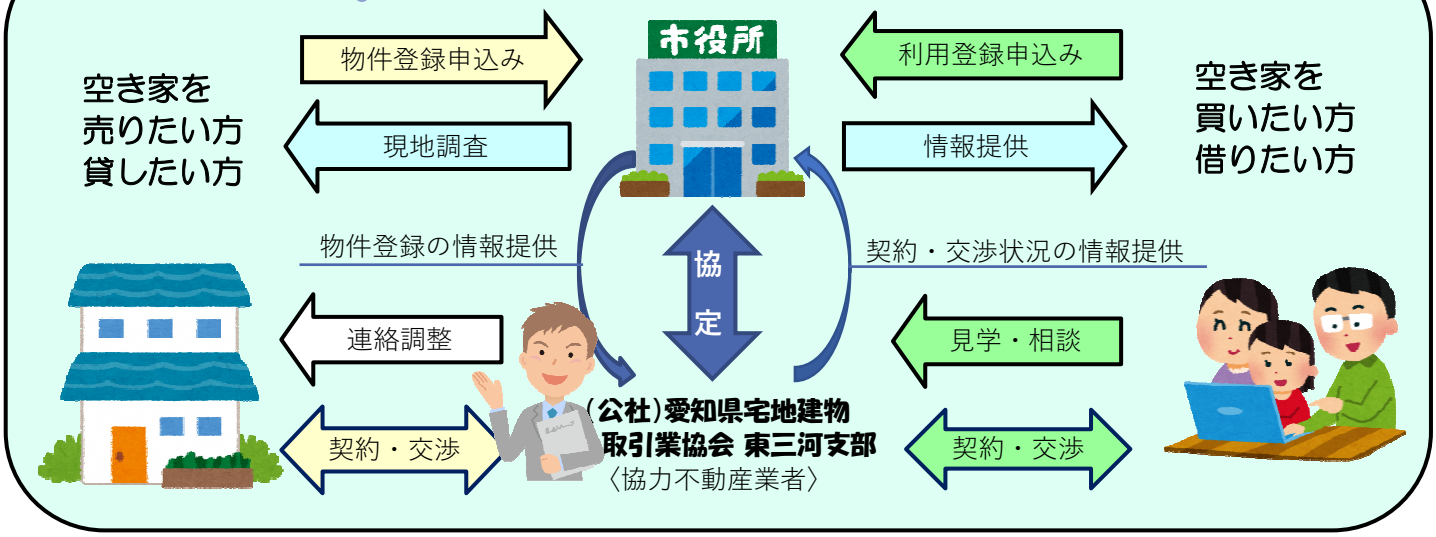

□■空家バンク制度はこんなメリットがあります■□

★物件の地域情報を詳しくお伝えすることができます★

実際に市の職員が現地調査に赴くため、地域情報をお伝えすることができます。また、 所有者様が市に登録するため、一般には出回らない物件情報も掲載されることがあります。

★豊川市のホームページの他に、全国版空き家バンクにも登録します★

豊川市のホームページの他にも、全国の空き家情報を掲載している全国版空き家バンクにも登録しますので、全国の移住を検討している方等に希望物件を見つけやすくなります。

★豊川市空家バンク利活用費補助金を利用できます★（事前に建築課へご相談ください）

豊川市空家バンクに登録された物件で、売買または賃貸借契約されたものについて、物件の改修工事または家財処分を行う方に、その費用の一部に対して補助制度を利用できます。

①物件の改修費用の一部に対する補助　　（補助対象費用の２分の1又は上限５０万円）
②物件の家財処分費用の一部に対する補助（補助対象費用の２分の1又は上限１０万円）

©いなりコ

売買や賃借をしたいけれど、
どこに相談したらいいかわからない・・・　。
そんな時は一度相談して欲しいりコ♡

ホームページはコチラ

≪お問い合わせ先≫　豊川市役所　建築課　住宅政策係　℡：0533-89-2144